

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年9月26日から令和5年1月26日までの間、山口県商工労働部商政課及び下松市経済部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年9月26日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 スーパードラッグコスモス下松店
所在地 下松市末武下423の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麴町五丁目1の1	織田 寛明

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の設置者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麴町五丁目1の1	辻田 泰徳	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麴町五丁目1の1	織田 寛明	令和4月4月1日 代表者の変更

4 届出年月日

令和4年9月14日